

(諮問書別紙)

1. 将来に向けた人的資源の有効活用について

本市の人口は 48 万人を超え、市制施行以来最大規模を記録し、また、財政状況については、歳入の根幹となる市税収入が、緩やかにではありますが増加傾向にあります。しかし、今後は人口減少や少子高齢化の進行などにより、市民ニーズが高度化・多様化し、それに伴い財政状況の悪化が予想されます。

また、本市の一般事務職の職員構成については、50～60 代が全体の約 40% を占めており、今後も職員の総数等を変化させないと仮定すると、15 年後には 10～30 代の職員が全体の半数以上を占めることが想定されます。そして女性職員については、全体の約 30% を占めていますが、近年は女性職員の採用比率の向上が続いているため、同様に 15 年後を想定すると、女性職員が全体の約 40% を占める見込みです。

このようなことから、近い将来、想定される新たな課題としては、一人の職員が担う業務は現在より多くなっていく可能性があること、組織の核を担う 40 代、50 代の比率が低下するため、管理職数の不足や技術・知識の継承などに支障が出る恐れがあること、さらには、子育てや介護などにより、勤務に対して時間的な制約を有する職員が増加するため、これらを補完する組織体制や制度の整備が必要になることなどが挙げられます。

本市では、社会環境等の変化に対応し、持続可能な行政運営を進めていくため、これまでに民間活力の活用、受益者負担の適正化、給与制度の改正など、積極的に行財政改革を進めてきましたが、上記のような実情を踏まえ、市職員の総合力を高める「質的改善・向上」に着目した行財政改革についても、今後検討すべきであると考えられます。

以上のことから、職員一人ひとりの業務効率の向上や、それを支える職場環境の整備を中心に、市の経営資源である人材の有効な活用方法について、ご意見をいただきたいと思っております。

2. 答申の期日について

諮問事項について、以下の期日を目途に答申をいただきたいと思っております。

1. 将来に向けた人的資源の有効活用について … 平成 30 年 9 月末